

# ヨーロッパに学ぶアジア統合の推進 ——日中両国によるコア・パートナーシップの確立が鍵\*——

山下 英次

大阪市立大学大学院経済学研究科教授、東アジア共同体評議会(CEAC)有識者議員

## はじめに

欧州統合の成り立ち  
ヨーロッパ域内固定為替相場制の評価  
アジア統合へのインプリケーション

## 要 旨

ヨーロッパは EC スネイク制と EMS (欧州通貨制度) という域内固定為替相場制度を27年間近く実施した後、1999年初めからは、域内固定為替相場制の究極の形である統一通貨「ユーロ」を誕生させるという歴史的な偉業を成し遂げた。

その間、米ドルの価値は大きくスウィングしたが、ヨーロッパは域内共通通貨制度を持っていたため、アメリカの勝手な経済政策とその結果としての米ドルの不安定によって生ずる悪影響から自らを守ることにかなりの程度成功した。他方、日本の場合、アジアにおいてはこうした枠組みが全く存在しなかったために、ドルの不安定による悪影響をまともに受けてしまった。これを教訓として、今後、わが国は、「ASEAN + 3 (日中韓)」の枠組みで東アジアの地域協力・統合を強力に推進していかなければならない。

ヨーロッパの場合、1950年5月の「シューマン・プラン」によって、宿敵同士の「独仏和解」が実現したことが端緒となり、その後、「独仏枢軸」によるコア・パートナーシップ (the core partnership) によって欧州統合を推進してきた。独仏両国は、これまでお互いに相手の弱点 (フランスの経済力とドイツの政治力) をカヴァーし合う形で、共同して欧州統合にリーダーシップを発揮してきた。

## 【キー・ワーズ】

チェンマイ・イニシアティヴ、独仏枢軸、常に進化を遂げゆく同盟 (“an ever closer union”), EMS のディシプリン効果, EMS ハードシェル・カプセル論, 日独仏イニシアティヴ, アジア統合, 3極通貨バスケット制, アジア経済通貨同盟 (AEMU もしくは the Asian EMU), アメリカ離れ, 日中両国のコア・パートナーシップ

\*本稿は、内容的には拙著 (2002b) をベースとしたものであり、2002年10月、筆者が上海の復旦大学に2週間滞在した折に行った一連の講演のフル・テキストである。上海滞在中、復旦大学経済学院 (10月13日)、在上海日本総領事館 (10月12日)、上海社会科学院 (10月18日) において講演を行った。上海社会科学院における講演は、経済産業研究所の津上俊哉 (上席研究員) および宗像直子 (同研究所上席研究員兼米ジョージ・ワシントン大学シグール・センター客員研究員) とともに、それぞれ別々のテーマで報告を行った。なお、本フル・ペーパーには、経済産業研究所の専門スタッフの翻訳による中国語版「向欧洲学习, 推动亚洲联合——关键在于确立日中两国的核心伙伴关系——」(mimeo, 2002年10月) がある。

東アジアの「ASEAN + 3」は、これまでは主としてASEAN諸国と韓国の頑張りによって推進され、2000年5月には「チェンマイ・イニシアティヴ」という域内で初めての通貨・金融協力をスタートさせた。しかし、今後については、やはり日中両国がリーダーシップを発揮しなければ本格的な進展は期待できない。これは好みの問題ではなく、論理的な帰結である。

日中が「コア・パートナーシップ」を築くことができれば、アジア統合は間違いなく進展するであろう。問題のポイントは、日中両国が、これまでの独仏のような「ギブ & テイク」の関係を築くことができるかどうかであるが、日中両国とも、お互いに「負い目」は持っており、「相互利益」(b20bmutual bene c35ct) の良好な関係を築くことは可能なのではないだろうか。

いずれにせよ、高いレベルの強固な「政治的意思」(political willingness) が必要である。独仏の場合、「アデナウアー & ドゥ・ゴール」, 「シュミット & ジスカール・デスタン」あるいは「コール & ミッテラン」といった首脳同士の「コア・パー

トナーシップ」によって欧州統合を推進してきた。日中両国間にも、将来は、これらに匹敵するような首脳同士による偉大なパートナーシップが出てくるようであればならない。

### はじめに

本日の私の講演の問題意識は、基本的に以下の3つである。

第1に、「欧州統合の成り立ち」(the making of European Integration)を明らかにし、それを通じてアジアの将来へのレッスンにしようというものである。すなわち、2000年5月の「チェンマイ・イニシアティヴ」以来ようやく動き出した東アジアの地域協力・統合の将来における本格的な進展のために、われわれはヨーロッパの経験からどのような教訓を得ることができるかということである。

本論文の第2の問題意識は、世界経済全体が変動相場制の下にあるなかにあつて、ヨーロッパが独自に経験した合計27年間近くに及ぶ域内固定為替相場制をレビューし、それをどのように評価すべきかということである。ヨーロッパはすでに1999年1月に EMU (欧州経済通貨同盟)を実現させ、2002年3月1日からは、参加12カ国では各国通貨が廃止され、ユーロのみが法定通貨となった。このように、欧州統合はアジアのはるか先を歩んでおり、通貨制度について、いまわれわれがヨーロッパの経験から学べることはあるとすれば、EMU それ自体よりもむしろそれ以前の域内固定為替相場制、すなわち、EC スネイク制や EMS (欧州通貨制度)の方にあると考えるべきであろう。

本論文の問題意識の第3は、ヨーロッパの通貨制度の経験は、わが国の国際通貨政策 (含むアジア域内通貨制度の構築)やグローバルな国際通貨制度改革に対してどのようなインプリケーションを持つか、ということである

### 欧州統合の成り立ち

第1の問題提起に関しては、まず歴史的には、ヨーロッパの国家連合構想は、西暦1600年頃のフランスのアンリ4世の時代にまで溯ることができる。しかし、欧州統合がより現実的な問題としてとらえられるようになったのは、1922年5月、リヒルト・クーデンホーフ・カレルギーの「汎ヨーロッパ主義演説」(ウィーン)以来といえよう。そして、現実に、欧州統合への第一歩を踏み出すようなブレイクスルーとなったのは、独仏の歴史的和解、すなわち1950年5月の「シューマン・プラン」の発表であった。「シューマン・プラン」のねらいは、石炭、鉄鋼の利権を巡る抗争が歴史的に絶えなかった独仏国境地帯を経済的運命共同体とすることによって、両国間の戦争を考えられないものとし、また物理的にも不可能にしておこうというものであった。すなわち、これは、欧州の指導者たちによるいわゆる「ハイ・ポリティックス」(high politics)から発想されたものの典型といえよう。

16世紀以来、第2次世界大戦に至るまで27回にもわたって戦争を繰り返してきたといわれる宿敵同士であった両国の和解はまさに画期的であり、このシューマン・プランを基本として、1952年7月、統合に向けた初めてのヨーロッパ域内機関である ECSC (欧州石炭鉄鋼共同体)が発足することとなった。

次いで1954年8月、一種の政治同盟である EDC (欧州防衛共同体)構想が挫折したため、再び経済同盟への転換が計られ、1958年1月からの EEC (欧州経済共同体)の発足と共同市場の開始につながった。さらに、1967年7月、ヨーロッパの3つの共同体 (ECSC, EEC, EURATOM)の理事会と行政執行機関を合併してひとつの理事会 (EC 理事会)とひとつの委員会 (EC 委員会)にまとめ、EC (欧州共同体)が発足した。また、1968年7月1日には、域内関税同盟と EC 共同農業市場が完成した。そして、ニクソン・ショック (1971年8月)に対応して、1972年4月に EC スネイク制が誕生し、さらにそれが、1977年初めから1978年10月末にかけて採られたカーター米政権下の「ドルのマライン・ネグレクト政策」(malign neglect policy of the dollar)に対抗して、1979年3月、EMS へと進化を遂げた。

1970年代後半から1980年代前半にかけて、ヨーロッパの競争力が低下し、ユーロ・ペシミズムが蔓延したが、ヨーロッパはこれに対応するため、1987年4月、「単一欧州議定書」(SEA)を発効させ、域内の人、モノ、サービス、および資本の自由化という一種の構造改革を断行した。そして、1980年代末になるとドイツ統一が現実の問題となり、ヨーロッパ各国は統一後のドイツの勢力突出を懸念するようになった。その回答が、ドイツの統一を認める代わりに、ドイツをヨーロッパの中に搦め捕り、統一通貨ユーロを誕生させる (すなわちドイツ国民に域内基軸通貨であった栄光のドイツ・マルクを捨てさせる)ことを内容とするマーストリヒト条約 (1991年12月合意)の成立であった。こうして、1999年1月初からユーロが誕生した。

意思決定方式についていえば、EU はまだ基本的には政府間主義 (inter-governmentalism) であるが、少しずつではあるにせよ、時を経るにしたがって、超国家主義 (supranationalism) 的な要素を加えてきている。例えば、EU の意思決定方式は、従来は「全会一致方式」が原則であったが、「特定多数決方式」の適応対象範囲が、単一欧州議定書、マーストリヒト条約、アムステルダム条約、そして2000年12月合意のニース条約と、条約が改定される度ごとに拡大されてきている。また、EU の外交・安全保障政策についても、マーストリヒト条約から CFSP (共通外交・安全保障政策) が盛り込まれ、2000年6月、ポルトガルのサンタ・マリア・ダ・フェイラで開催された欧州理事会では、6万人規模の EU 緊急対応部隊、すなわち EU 独自の軍事的枠組みの創設 (2003年6月) も合意された。

また、統合の拡大についても、ECSC と EEC は6カ国で始まったが、1973年1月には EC 9カ国、1981年1月には EC 10カ国へと拡大した。さらに、1986年1月には EC 12カ国となり、1995年1月には EU 15カ国となった。そして、2001年12月、ブリュッセルのラーケン王宮で開催された欧州理事会において「ラーケン宣言」が採択され、東・中欧の新規加盟候補国13カ国のうち、10カ国を EU の東方拡大の第一陣の対象国として交渉を続け、2002年末までに承認し、2004年に加盟を実現させる方針を決めた。これが実現すれば、EU 加盟国は一挙に25カ国に拡大することになる。

こうしたEUの拡大に対応し、EUの運営を「より民主的に」、「より透明性のあるものに」、そして「より効率的に」するために、ラーケン宣言では、「欧州の将来に関する検討会議」(議長＝ジスカール・デスタン元フランス大統領) の設置を決定した。この検討会議では、EUとして初めて憲法を持つべきかどうかについても議題とされ、2003年6月までに具体案をまとめることとなった。そして、2004年に欧州憲法を討議するための IGC (政府間会議) が開催されることとなった。このように、ラーケン宣言によって、EU はその歴史上、また「新たな章」に入ったといえる。

以上みてきたように、ヨーロッパはこれまで半世紀をかけて欧州統合の「深化」と「拡大」の双方を着実に進展させてきたといえるが、それを可能にしたいくつかの注目すべき重要な要素は以下の通りである。

まず第一に、欧州統合の推進力の核心は、ヨーロッパの指導者達の「政治的な意思」(political willingness) の強さである。とりわけ、独仏両国の「コア・パートナーシップ」(the core partnership) による際立った指導力が、これまで欧州統合を強力に推進してきた。EUの最高意思決定機関は、EU 各国の首脳が出席して近年では原則として年4回開催される欧州理事会 (the European Council) であるが、その直前に必ず独仏首脳会談が開催され、その時々のも最も重要な案件については、事実上、そうした場で大筋が決められることも珍しくはない。こうした「独仏枢軸」による強力なリーダーシップが特に非常にうまく機能した例としては、古くは、ドゥ・ゴール & アデナウアー、次いでシュミット & ジスカール・デスタン、さらにはコール & ミッテランのコア・パートナーシップを挙げることができる。

欧州統合の推進を可能にした第2の重要な要素は、1957年3月調印のローマ条約 (EEC 条約) 以来、ずっと EC (EU) の歴代の条約の中でスローガンとされてきた「常に深化を遂げゆく同盟」(“an ever closer union”) という理念である。この言葉は、たとえ長い年月をかけようとも、時を経るにしたがって着実に一步一步、ヨーロッパの統合を深化させていこうとする欧州人の遠大かつ決然とした意思を示すものと受け取れる。

次に、欧州統合の推進に多大な貢献を果たしてきた人物の力の源泉を辿ると、これらの人物を以下の4つの類型に分類できると筆者は考える。

まず第1の類型は、独仏国境で生まれ、もしくは生後間もなくその地方に移り住み、そこで育った人物である。例えば、コンラート・アデナウアー、ロベール・シューマン、ジャン・モネ、ヘルムート・コールらがそれに当たる。歴史上戦火の絶えなかったこの地方に生まれ育った彼らは、独仏和解と欧州統合の必要性を骨身にしみて理解していた。

第2の類型は、多民族性、多文化性を体現した人々である。例えば、リヒャルト・クーデンホーフ・カレルギー、ピエール・ウェルナー、アルチーデ・デ・ガスパーリやエミール・メイリッシュといった人々がそれに当たる。とりわけ、「欧州統合の父」といわれる R. クーデンホーフ・カレルギーは、彼自身が多民族性と多文化性を具有していた。また、P. ウェルナーは、ルクセンブルクという歴史的に多民族性と多文化性を併せ持った地方に生まれ育ったことに加え、小国であるがゆえに、戦争の度ごとに繰り返し大国の侵略を受けてきた、という歴史を背負っていた。したがって、彼は、祖国の平和を保つには、欧州統合を果たし、ヨーロッパ全体を平和にする以外に方法はないと考えていた。

第3の類型は、反ファシズムである。これは、多かれ少なかれ、第2次世界大戦後、多くの欧州人が抱えてきた思

想といえるが、例えば、リヒルト・クーデンホーフ・カレルギー、コンラート・アデナウアー、アルチーデ・デ・ガスペーリ、ジャン・モネ、アルティエロ・スピネッリ、といった人々がこれに当たる。一般に欧州統合論者は、伝統的にそして基本的に平和主義的な考え方の持ち主であり、ファシズムや極右と対立してきた。近年、ヨーロッパで台頭してきた極右勢力もまた、反欧州統合論者であり、この両者の対立軸は、基本的に今日に至るまで変わらないのである。

第4の類型は、旧東独出身者のハンス・ディートリッヒ・ゲンシャールである。旧東独出身者という彼の境遇が、彼をして並々ならぬ決意で欧州統合に駆り立てたことは想像に難くない。彼がその18年間わたる外相経験の中でドイツを導いた外交政策の基本である「ゲンシャール主義」は、ドイツが欧州統合にコミットすることを通じて、ヨーロッパ全体から祝福される形で東西ドイツ統一を成し遂げようというものであった。

欧州統合の成り立ちについて、将来的にアジアの教訓となりうるような重要な諸点を挙げるとすれば、以下の通りである。

第1に、ヨーロッパは、EMU（経済通貨同盟）と PU（政治同盟）の同時推進を計ってきたということである。その背景には、1989年の冷戦終結後、ヨーロッパにおいて「欧州安全保障アイデンティティ」(ESDI)の確立に向けた気運が高まったということがある。多くのヨーロッパ諸国は、ヨーロッパにおけるアメリカの軍事的関与は引き続き必要だと、一方では常に主張するものの、他方では、冷戦終結後、基本的には「アメリカ離れ」と「NATO 離れ」を着々と進めているように見える。

第2は、ドイツの「アメリカ離れ」が、欧州統合を大きく前進させたということである。ヨーロッパは、1999年初めに統一通貨の実現（EMU の成立）という歴史的な偉業を成し遂げたが、実はこれは3度目の正直で実現したものである。第1回目の EMU 計画は、1962年の「ヴァン・カンペン報告」(欧州議会)や「ハルシュタイン提案」(EEC 委員会)に基づくものとしてあり、EEC 閣僚理事会でこれを決議しようとしたが、当時はまだ欧州域内の枠組みよりも、大西洋同盟の方をより重視していた西ドイツの反対によって実現しなかった。しかし、1970年代末頃になると、西ドイツの「アメリカ離れ」が進み、シュミット首相自らが EMS の設立を提唱するようになり、それが1979年に実現した。そして、EMS の成功が、後の統一通貨誕生の礎となったことは言うまでもない。

第3は、欧州統合における欧英間断層の存在を明確に認識しなければならないということである。歴史的・文化的にヨーロッパ大陸とイギリスとの間には、容易に埋め合わせることのできない「断層」が存在し、それが両者の欧州統合に対する姿勢の違いを際立たせてきた。そして、わが国における論調は基本的に米英にかなりバイアスがかかっているため、欧州統合の流れを正しく認識できていないものも少なくなかった。今日、「ヨーロッパの父」と呼ばれるジャン・モネは、「イギリス人の言うことを気にするな。成功すれば、彼らは慌ててついてくる」という言葉を遺している。現実の欧州統合の歩みを振り返ってみると、ヨーロッパは正にこのジャン・モネの言葉通り、イギリスからの様々な妨害遅延行為にはほとんど影響されることなく、時としてイギリスを置き去りにしてでも、着々と前進を遂げてきた。

第4の重要な点は、ヨーロッパが域内通貨の安定、すなわち固定為替相場制を一貫して追求してきたということである。1971年8月のニクソン・ショックによってアメリカが金とドルとのリンクを停止したため、グローバルな国際通貨システムは変動相場制になってしまったが、ヨーロッパは1972年4月から域内においては EC スネイク制という固定為替相場制を採用した。このことが後々、ヨーロッパのより大きな目標である欧州統合の深化に貢献することとなった。この点に関しては、1922年4月のジェノヴァ経済金融会議以来一貫して固定為替相場制を主張し続けてきたフランスの理念上の貢献が極めて大きい。

第5に指摘しておきたいのは、EC (EU)は、行政統治方法として「権限所在の下位政府原則」(principle of subsidiarity)を明確にしてきたということである。これは、特に効率性が損なわれるなど、大きな支障のない限り、原則として最も下位の政府が権限を行使するというものである。より上位の政府が行った方が効率的である場合に限って、上位の政府が権限を行使すれば良いという考え方である。すなわち、この原則は、基本的には分権化であるが、他方、金融政策や競争政策などいくつかの鍵となるような重要な分野については、超国家的な EU 諸機関が権限を一元的に行使することを明確にしておこうというものである。

ヨーロッパ域内固定為替相場制の評価

次は、本論文の第2の問題提起である EC スネイク制と EMS というヨーロッパが独自に経験した合計27年間近くに及ぶ域内固定為替相場制をどのように評価すべきかについてである。

まず、EC スネイク制が計画されたときの目標は、1. 「アンショー報告」(1970年10月)以来のECの悲願であったドルの介入通貨としての機能の剥奪、2. ブレトンウッズ体制の崩壊に伴うフロート制の欧州に対する悪影響を抑制する、ということであった。また、EMS が構想された目的は、主として、1 ドル離れと欧州通貨の自立、2. ドイツがドル安(本国通貨高)の重荷を他のヨーロッパ諸国に拡散したい、ということであった。

結論から言うと、これらの目標は、尽く達成されたと言っても良いであろう。1980年代半ばから、ドルに代わってマルクが欧州域内の介入通貨・準備通貨に成長したし、「カプセル効果」(隔離効果)によって、ドルの乱高下の悪影響をかなり和らげることに成功した。また、ドイツのねらい通り、ドル安の影響を他の欧州通貨に拡散させることができたため、マルクの実質実効為替レートは穏やかな上昇にとどまった。そして、1999年初めからは、固定相場制の究極の形である統一通貨ユーロの誕生を実現させた。

このように考えると、筆者としては、1972年4月以来のヨーロッパの固定為替相場制は、これ以上ほとんど望み得ないほどの大成功を収めたと言っても過言ではないと理解している。

EMSの成果について、少し詳しくみてみよう。まず、EMS 内で独マルクの介入通貨化が急速に進行したのは、1985年9月のプラザ合意後の急激なドル安をきっかけとしたものであった。そして、そうした動きが進行したのは、ヨーロッパが正に EMS という域内固定為替相場制を採用していたからであった。

どうということかという、当時急激なドルの下落という事態に直面して、EMS 内の「弱い通貨国」が、本国通貨の対マルク為替許容変動幅を維持しようとして、従来通り「ドル売り／本国通貨買い」の為替市場介入を行うとすると、ドルのさらなる下落要因となり、投機を誘発しかねない。そこで、こうした「弱い通貨国」は、1980年代後半から、「マルク売り／本国通貨買い」の為替市場介入を中心とするようになった。こうして、1980年代後半から、EMS 内においてマルクが為替標準通貨および介入通貨となった。マルクの域内介入通貨化は、当然のことながらマルクの準備通貨化をももたらした。

かくして、ヨーロッパは、「ドル離れ」に成功した。ここで極めて重要なことは、きっかけはドルの急落であったが、EMS が域内固定為替相場制という「縛り」もしくは「ディシプリン」がなかったとすれば、ヨーロッパにおける独マルクの介入通貨化は間違いなく実現しなかったであろうということである。

ただし、ドイツと他のEMS参加国との間には、いくつかの重要な非対称性が発生した。ひとつは、ドイツは常に独自の国内金融政策目標を貫くことができたが、他の EMS 参加国は、ドイツの金融政策への追随を余儀なくされた。

また、マティアス・ケールバーラー (アイオワ州立大学)は、ドイツは、「域内制度からの退出の脅し」(exit threat)——すなわち容易には制度から除外されない——という武器を持っており、その結果、種々の「域内制度上の標準の決定」(standard-setting)についても、ドイツと他の EMS 諸国との間に際立った非対称性が存在したことを強調する。すなわち、EMS にせよ、EMU にせよ、ドイツ抜きヨーロッパの経済的枠組みでは、十分な信認が得られないことは明らかであるため、他のヨーロッパ諸国は、ヨーロッパの既存制度からのドイツの退出や新制度へのドイツの不参加をおそれた。したがって、域内の諸制度は、EMS や EMU の主要な制度作りを含めて、表面的にはともかく、実質的にはほぼドイツの思惑通りに決められてきたと言っても過言ではない。

次に、国際収支の黒字国と赤字国との間に存在する非対称性の問題がある。外国為替市場への介入によって固定為替相場制を守ろうとすると、一般に、黒字国の外貨準備は増加するのに対し、赤字国のそれは減少する。すなわち、黒字国とは異なり、赤字国には外貨準備の量的制約の問題が存在することとなる。その結果、赤字国には国際収支ディシプリンがかかることになる。筆者が強調しておきたいのは、これはむしろ、固定為替相場制の最大のメリットである、ということである。すなわち、国際収支の黒字国と赤字国との間に存在する非対称性こそ、むしろ固定為替相場制が本来持っている優れた特質である。現実には、EMS においては、とりわけ1983年3月のフランス政府の大きな政策転換をきっかけとして、参加国間で安定指向政策 (stability-oriented policy) に対する域内コンセンサスが成立し、ホルスト・ウンゲラーのいう「EMS ディシプリン効果」が有効に機能してきた。

国際収支の黒字国と赤字国との間に存在する非対称性について、公平性の観点から議論しても余り意味はない。

国際収支（経常収支）の大幅な赤字を長い間続けてはいけないという国際収支ディシプリンは、一国のマクロ経済政策の命題として、至極当然かつ健全なものである。そして、固定相場制の下においては、赤字国に対しては特に強い国際収支ディシプリンがかかる。

ニクソン・ショックによって、自らを金の輓から解き放ったアメリカは、1970年代後半、カーター政権下において、「黒字国責任論」なるものを持ち出してきて、日独に黒字の削減を迫った。いわゆる「日独機関車論」である。しかし、黒字国責任論は、決してうまく機能しない。なぜならば、赤字国責任論が、黒字国から赤字国に対する「信認の輸出」となるのに対し、黒字国責任論では、結局のところ赤字国から黒字国に対する「モラル・ハザードの輸出（不信認の輸出）」になってしまうからである。

しかも、国際収支の黒字国と赤字国の関係は、決して固定的なものではなく、政策努力等によって入れ替わり得る物である。赤字国から脱出して、外貨準備の量的制約から解き放たれたいというインセンティブが赤字国に働くことは、むしろ極めて健全なメカニズムといわねばならない。現実には、ヨーロッパ各国経済のパフォーマンスを時系列的に振り返ってみても、かつて恒常的な赤字国であったベルギー、デンマーク、フランス、アイルランドが恒常的な黒字国に転じたという事例もある。

EMS は非対称的であったからこそ、ディシプリン効果が有効に機能したわけであり、もし仮により対称的な形となっていたとしたら、それは間違いなく EMS の弱体化につながっていたであろう。

また、フランスなどが EMS の設計時に主張した ECU 介入方式が採用されていたとしたら、EMS の運営はどのようになっていたであろうか。筆者としては、人工的な通貨（この場合 ECU というバスケット通貨）を創造し、それを各国通貨として併用するとした場合、人工的な通貨の適用範囲が限定されてしまうのではないかと考える。したがって、たとえ ECU 介入方式が採用されたとしても、ECU が EMS の介入通貨として十分に機能したかどうかについては、大きな疑問が残る。筆者としては、EMSの設立時に、ドイツが、制度上の本質にかかわる問題だとして2国間パリティ・グリップ方式にあくまでも固執したことは誠に正しい判断であったと理解している。

すなわち、EMSの歴史全体を振り返ってみて、中心通貨国であるドイツと他の EMS 参加国との間に存在した非対称性は、むしろ EMS の安定化に寄与した。さらに言えば、単に「寄与した」というよりも、EMS の場合、健全な形で非対称性が存在したからこそ、ディシプリン効果が働き、非常に大きな成功を収めたといえる。これには、中心通貨国であるドイツ経済が概ね良好なパフォーマンスを示し、インフレの抑制に重点を置いた健全なマクロ経済政策を貫いたことも大きく貢献した。

ただし、同じ非対称性でも、ブレトンウッズ体制末期から今日のフロート制に至るまで続いているグローバルな国際通貨体制におけるアメリカとそれ以外の国々との間の非対称性（とりわけ準備通貨国と非準備通貨国との間のそれ）は、極めて深刻な問題であり、いずれはなんとしても克服しなければならない問題である。その意味で、1960年代にフランスが一貫してアメリカの政策ディシプリンの欠如を厳しく非難し、非対称性の解消を目指した国際通貨制度改革を強く求めたことは、極めて正当な主張であったといえよう。

EMSのもうひとつの大きな成果は、参加国通貨の実質実効為替レートを安定化させるのに成功したことである。米ドルはしばしば急落し、そのためグローバルな国際通貨システムは極めて不安定であったが、EMS はそうした「荒波」から参加国を守ったということを意味する。その意味で、筆者はこれを「EMS ハードシェル・カプセル論」(EMS Hard-shelled Capsule)と名付けている。すなわち、ヨーロッパは、域内固定為替相場制の採用と市場統合による域内経済の緊密化を通じて、外部世界の混乱から自らを守ることにかなりの程度成功したということである。換言すれば、EMS は「隔離効果」(isolation effect)を発揮したということである。

なお、EC スネイク制、EMSの双方とも、期間中の為替平価の変更は、小さなものまで含めると、およそ1年に1回、大規模なもの（多通貨平価調整）はおおよそ3年に1回の割合で実施されたことになる。ECスネイク制は一般によく失敗したと言われているが、このようにみえてみると、EC スネイク制もあながち失敗とは言い切れないのではないだろうか。むしろ、EC スネイク制と EMS を通じて、ヨーロッパは、およそ27年間近くにわたって固定為替相場制を維持した後、1999年初めからはその究極の形である統一通貨へと進化を遂げることに成功したと理解すべきであろう。

アジア統合へのインプリケーション 次に、本論文の第3の問題提起に移ることにしよう。まずはじめに、ヨーロッパの通貨制度の経験が、グローバルな国際通貨制度改革に対してどのようなインプリケーションをもつか、ということである。

現在のグローバルな国際通貨システムは、世界最大の純対外債務残高をかかえる国（アメリカ）が中心通貨国であるという非常に大きな矛盾に直面している。その結果、世界の主要通貨が大きく変動し、安定した確かな価値尺度が存在しない状況にあり、世界経済が極めて不安定化している。こうした状況はなんとしても改めていく必要があり、筆者としては、ドル、ユーロ、円の3つの主要通貨の基幹為替レートを固定制にすべきであると考え。すなわち、3つの主要通貨がお互いに牽制し合う形で「競争的な均衡」を目指すということである。

問題は、準備通貨国のモラル・ハザードを如何にして防ぐか、ということである。準備通貨国は、国際収支の赤字を自国通貨でほぼ自動的にファイナンスできるため、国際収支節度がなくなる。それを防ぐためには、準備通貨国に対してかなり厳格な「縛り」を入れる必要がある。準備通貨国に対する「縛り」は、人工通貨では無理であり、結局のところ、何らかの形で金とリンクさせる以外に方法はないのではないだろうか。すなわち、ドル、ユーロ、円の3極基軸通貨間の基幹為替レートを固定相場制とし、その3つの通貨を何らかの形で金とリンクさせるシステムが必要とされるであろう。

ところで、3極通貨の固定為替相場制、すなわち筆者が考える「新ブレトンウッズ体制」を目指すとした場合、率直に言って一番大きな障害は、アメリカである。理論的にもしくは技術的に固定相場制に問題があるということではない。現在のフロート制は、準備通貨国であるアメリカに政策ディシプリンが全くかからず、アメリカにとって誠に都合の良いシステムである。すなわち、アメリカは現在の国際通貨システムに多大な既得権益を有しているため、3極通貨固定相場制のアイデアには必ずや反対するであろう。

そこで、わが国として新ブレトンウッズ体制を推進していくには、まず、「日独仏イニシアティブ」(the Franco-Germano-Japanese Initiative)として、これを確立することが肝要である。現行の国際通貨システムにおける先進国中最大の被害者は明らかにわが国であり、日本の首相が日独仏両国の首脳に直接呼びかける形で開始すべきプロジェクトである。そして、日独仏それぞれの首脳が代理人（専門家）を任命し、彼らに具体的なスキームの検討・設計に当たらせるべきである。

わが国とアジア諸国が欧州統合から学ぶべき教訓は計り知れないほど大きい。わが国は、それを良く踏まえた上で、今後、極めて戦略的な国際通貨政策もしくは国際通貨制度政策を展開していくべきである。

とりわけ、通貨政策について言えば、円とマルクの実質実効為替レートの推移を示したグラフ（図表）は、ドイツ（およびヨーロッパ）の通貨政策の「成功」と、わが国の無策ゆえの「大失敗」とを際立たせている。すなわち、グローバルな国際通貨システムは、ニクソン・ショックのとき、中心通貨国であるアメリカが「ルールの破壊者」(rule breaker)となったために、必然的にフロート制への移行を余儀なくされた。そうした中であって、ヨーロッパは域内固定為替相場制を採用し、その後もそれを着実に進化させることを通じて、フロート制の悪影響をミニマイズしてきた。しかしながら、わが国の場合には、何の対応策も採らなかったために、全く無防備の状態ですべての身勝手な政策に振り回されてきてしまった。実質実効為替レートの動きに関する円とマルクの際立った違いは、日本にとって正に悲劇的と言わねばならない。

こうしたわが国の国際通貨政策もしくは国際通貨制度政策の失敗によって、日本の経済安全保障は大きく損なわれ、1990年代以降今日に至るまで長く続いてきた経済的苦境の大きな原因のひとつもなった。どのような国際通貨政策および国際通貨制度政策をとるべきかは、わが国の経済安全保障政策の正に要であると理解すべきである。しっかりと国家戦略の下に、わが国としての国際通貨政策並びに国際通貨制度政策を策定し、推進していかなければならない。

もっとも、ヨーロッパとは異なり、わが国の場合には、近隣諸国にわが国に近い経済発展段階の国が皆無であったため、これまではわが国がアジアの地域協力の枠組みを目指したとしても、実現は甚だ困難であったという面も多分にあるであろう。しかしながら、近隣諸国の急成長によって、アジアにおいてもいまや計画の機は熟しつつある。

欧州統合の経験に学びつつ、筆者なりに、東アジアの地域協力・統合に向けて、何を目標とすべきか、そしてそのためには何がなされなければならないかについて、指摘しておきたい。まずはじめに、基本的に何を目標とすべきかである。

第1に、非常に遠大な計画となるだろうが、最終的には、東アジアだけでなくインドを中心とする南西アジアをも含めた包括的な「アジア統合」(Asian Integration)を目指すべきである。ただし、当面は、東アジア（具体的には「ASEAN+

3) 地域協力・統合を強力に推進する。

第2に、経済的には、実体経済と通貨・金融の両面での協力・統合を一体化して進めていくことが必要とされる。すなわち、域内の貿易・投資の枠組みと共通の通貨制度の双方を構築しなければならない。EU の市場統合と通貨統合は車の両輪であるが、それはいわば自発的に作り上げた「外圧」ともいえるものであり、実体経済と通貨・金融両面での域内協力・統合は、わが国を含めた東アジア全体の構造改革をも促すことになる。

第3に、EU が EMU (経済通貨同盟) と PU (政治同盟) を平行して進めてきたように、東アジアにおいても、各国間の信頼を高めるためにも、地域の安全保障の枠組み作りを経済分野における協力・統合と平行して推進すべきである。アジアにおける米軍のプレゼンスは今後とも必要であろうが、東アジア独自の枠組みも必要とされる。すなわち、ヨーロッパと同様に、わが国とアジア諸国は、今後、重層的な集団の安全保障の枠組みを追求していくべきである。

次に、経済面についてより具体的に言えば、3段階を経て「アジア経済通貨同盟 (the Asian Economic and Monetary Union, AEMU もしくは the Asian EMU) を目指すべき」と考える。

第1段階は、日本を除くすべての東アジア諸国が、円、ドル、ユーロの3極通貨バスケット・ベースの固定為替相場制を採用するということである。

筆者の試算によれば、東アジア9カ国・地域 (ASEAN 4+アジア NIES 4+中国) の日米欧3極との総合的な経済関係は、「日本:アメリカ:EU 96654:3:3」である。すなわち、これがそのまま、東アジア9カ国・地域の最適通貨バスケットである。したがって、東アジア諸国は、まずはじめに、自国通貨を「円:ドル:ユーロ 96654:3:3」の共通ウェイトで3極通貨バスケットにペッグさせる固定為替相場制の採用に踏み切るべきである。これによって、東アジア諸国は、世界の3つの主要通貨相互のヴォラティリティーに惑わされることなく、常に、「3つの主要通貨の平均的な水準」をアンカーとすることができ、域内通貨の安定に資することになる。

東アジアの共通通貨制度の第2段階としては、日本を含めた東アジア諸国の通貨を相互に固定させるということである。すなわち、EMS タイプの固定為替相場制を採用するということである。その場合、円が域内の中心通貨としての役割を果たすことが望ましいが、そのためには、第1段階で円の国際化がある程度進展していることが必要とされる。この制度の採用は、EMS と同様に、東アジア域内諸国に対してディシプリン効果とカプセル効果 (隔離効果) をもたらすことになる。

また、第2段階で各国間の経済パフォーマンスの収斂が進めば、やがて東アジアにも単一通貨を構想する機が熟してくるであろう。すなわち、これが第3段階である。

次に、以上述べてきたような目標を達成するために、何がなされなければならないかについて述べることにしたい。

まず第1に必要なこと、そしておそらく最も重要なことは、日本の外交姿勢を根本的に改めなければならないということである。すなわち、率直に言って、わが国の「アメリカ離れ」がどうしても必要とされる。ヨーロッパでは、1970年代の終わり頃になると、西ドイツ自身が EMS を構想するようになり、1979年3月これが実現したのである。EMS に対してはアメリカの強い反発もあったが、この頃になるとドイツの「アメリカ離れ」が進んでいたのである。

2000年10月、アメリカの国防大学の国家戦略研究所がまとめた報告書 (通称「アーミテージ・レポート」) は、「今後の日米同盟の在るべき姿として米英の特別な関係をひとつのモデルとして考えている」と述べている。

しかしながら、筆者としては、わが国は「ヨーロッパにおけるイギリス」になるのではなく、むしろ「ヨーロッパにおけるドイツ」の役割を果たすべきではないかと考える。イギリスは対米関係を重視しすぎたため、ヨーロッパとの間に断層を作ってしまった。その結果、これまで欧州統合に関して全くリーダーシップを発揮できなかった。そして、ヨーロッパ諸国から「イギリスはアメリカの<トロイの木馬>だ」とまで言われるようになってしまった。日本はイギリスの撤を踏むべきではなく、ヨーロッパの中で生きることを決意し、欧州統合の推進にリーダーシップを発揮してきたドイツのような役割を、アジアの中で果たしていくべきである。

また、従来であれば、わが国が参加しない限り、アジアの地域的な枠組みは進展しないと高を括ることもできたかもしれないが、近年における中国の急成長と東アジア諸国全体の「意識」の向上とによって、最悪の場合には、わが国抜きでアジアの地域協力・統合がかなり進展する可能性すら出てきた。象徴的に言えば、わが国は、いま「アジアの中で生きる」という決断を迫られていると言えよう。

第2に、アジア地域協力・統合に向けた非常に強い「政治的な意思」(political willingness) が必要だということであ



る。どのようなスキームにするかということよりも、各国の政治の高いレベルの確固としたコミットメントが何よりも重要であることは、半世紀に及ぶ欧州統合の経験から明らかである。ヨーロッパは早い段階から（1957年のローマ条約以来），“an ever closer union”（「常に深化を遂げゆく同盟」）という統合推進のための基本理念を打ち出した。このように、少しずつでも一步一步着実に域内協力・統合を推進していくことが、アジアにとっても極めて重要であろう。アジアも早いうちに、しっかりとしたタイム・テーブルを伴った行動計画（action program）を策定することが肝要である。

第3は、ヨーロッパが「原参加の6カ国」(the Original 6)から統合を開始し、次第に参加国数を拡大していったように、アジアにおいても、「ASEAN+3」の13カ国のすべてが揃うまで待つとしたらなかなか進まないであろう。とりわけ、ASEANの10カ国においては経済の発展段階における各国間格差が非常に大きい。筆者としては、東アジアの場合、「原参加の8カ国・地域」(the Original 8)から始める方が現実的ではないかと理解している。東アジアの「原参加8カ国・地域」とは、日本、中国、アジア NIES 4（韓国、台湾、香港、シンガポール）に ASEAN 加盟国のマレーシアとタイの2カ国を加えたものである。

すなわち、ヨーロッパが採用してきた「多段階統合方式」(multi-speed approach)と特定分野ごとの「時差統合方式」(differentiated integration)をアジアの域内協力・統合においても適用させた方が現実的ではないかということである。

第4は、欧州統合は、独仏枢軸によって推進されてきたが、東アジアでは結局のところ、日中両国が共同してリーダーシップを発揮していくことが是非とも必要とされる。「ASEAN+3」の枠組みの進展は、これまでは、主として ASEAN 諸国と韓国の 984a張りに負うところが大きかったが、いずれはやはり日中両国がリーダーシップを取らなければ本格的な進展は難しくなるであろう。アジアにおける日本の難しい立場を考えれば、欧州統合におけるドイツと同様に、単独でリーダーシップを取らない方が得策であろう。そして、日本にとって、アジアにおける有力なパートナーは、将来的には中国をおいてほかにない。これは好みの問題ではなく、論理的な帰結である。日中関係には厄介な要素はあるが、長期的な戦略としては、日本がドイツの役割を、そして中国がフランスのような役割を果たし、いわば「日中枢軸」を創り上げることが、何らかの形で「アジア統合」を進めていく上で決定的に重要な推進力となるであろう。すなわち、アジア統合の推進に必要とされる「コア・パートナーシップ」もしくは「共同リーダーシップ」(joint leadership)を構築しうるのは、日中両国以外にはない。

今後、日中両国の首脳レベルで極めて良好なパートナーシップを築き上げていくことが肝要である。独仏間の「アデナウアー&ドゥ・ゴール」や「シュミット&ジスカール・デスタン」もしくは「コール&ミッテラン」に匹敵するような、日中両国の偉大なパートナーシップが出てくるようであればならない。独仏両国は、「ギブ&テイク」の良好な関係を築くことによって、パートナーシップを高めてきたが、日中両国間においても、お互いに相手の弱点に手を差し延べるような形の関係を築いていくことは可能であろう。日本の弱点は、言うまでもなく「過去の負の遺産」であるが、中国も発展途上国であるがゆえに、国際社会をリードしていく上で知識と経験がまだ不足している。また、民主化の進展が不十分であるという意味で国際社会に対する非常に大きな「負い目」もある。そもそも、アジアの域内協力・統合の推進は、まさに歴史的な大事業であり、こうした国際的な大プロジェクトに発展途上国がリーダーシップの中核的な位置を占めるといったような事は、おそらく長い世界史の上でも前例のないことであろう。このように、日中間にもお互いに相手の弱点を補う形での「ギブ&テイク」の良好な関係を築くことは可能であろう。

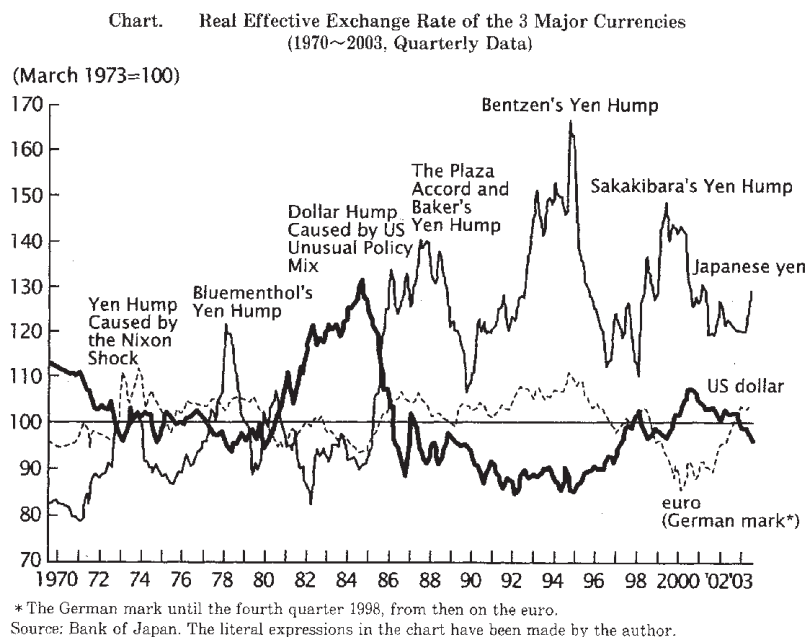
日中間には難しい歴史問題があるが、独仏両国は16世紀以来第2次世界大戦に至るまで実に27回にもわたる戦争を経てきたといわれる。他方、日中間には、2000年にも及ぶ非常に長い交流の歴史があり、その間、「不幸な時期」もあったが、ほとんどの期間については、友好関係を保ってきた。宿敵同士であった独仏両国に「和解」ができて、日中両国にそれができないということはないはずである。

ただし、いずれにせよ、中国が現在の政治体制と経済体制のミスマッチを、何らかの時点で平和裡に解消することが大前提となる。中国の政治体制と経済体制のミスマッチの解消は避けて通れない問題であり、これは中国にとってのみならず、国際社会全体にとっても、21世紀の最も注目すべきアジェンダのひとつとなるであろう。

第5は、アジアは共通の文化的な背景をもった地域としてのアイデンティティーをもつ、という意識をわが国を含めて域内の人々に行き渡らせることが重要である。アジアは、伝統的には、中国とインドの2大文明の影響を受けてきた地域である。日本も歴史的にインド文明の影響を受けてきたが、地理的に中国の方がはるかに近かったため、中国

文明の影響の方が圧倒的に大きかった。しかし、日本からアジアを西に進んでいくと、次第にインド文明の影響も大きくなっていく。例えば、インドシナ半島の国々は文字通り、インド文明と中国文明の影響を概ね半々に受けているといえるのではないだろうか。さらに西に進めば、インド文明の影響が圧倒的に大きくなる。このように、アジアは歴史的には中国とインドの2大文明の影響を受けてきたが、近代に入ってから、何らかの意味で日本型経済発展モデルの影響を受けてきた地域であると、大まかに定義することができるのではないだろうか。筆者は、アジアのアイデンティティを以上のように考えている。わが国としては、今後は、APEC（アジア太平洋経済協力会議）などという余り意味のないものに無駄なエネルギーを費消することなく、「アジアの建設」に全精力を傾注させるべきである。

図表 主要通貨の実質実効為替レートの推移（1970～2001年、四半期データ）



YAMASHITA (2006a), p. 177

“The Promotion of Asian Integration by Learning from the European Experience: Establishing a Sino-Japan Core-Partnership as the Key”

## 参考文献

- 山下英次 (2002a), 「欧州統合に学ぶアジア域内協力・統合の推進」, 『国際金融』, 第1084号, .財外国為替貿易研究会, 2002年4月15日。
- 山下英次 (2002b), 『ヨーロッパ通貨統合——その成り立ちとアジアへのレッスン——』, 勁草書房, 2002年7月。
- 山下英次 (2002c), 「欧州統合に学ぶ日本とブラジルの戦略」, 『経済学雑誌』, 第103巻第2号, 大阪市立大学経済学会, 2002年9月。